

本企発第 67 号
平成29年1月31日

本庄市行政改革審議会
会長 青木 清志 様

本庄市長 吉田 信解

諮問書

本庄市行政改革審議会設置条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 諮問事項

- 次期本庄市行政改革大綱（案）
- 次期本庄市行政改革大綱実施計画（案）
- 平成28年度～平成29年度までの本庄市行政改革の推進に係る事項

2 諮問趣旨

将来にわたり持続可能な行政経営の実現に向けて、効率的・効果的な行政運営を行うために、本市が取り組むべき改革の方針とする次期本庄市行政改革大綱の策定及び大綱に基づく具体的な方策を定めた実施計画の策定にあたり貴会の意見を求めます。

また、平成25年4月に策定した大綱に基づき、平成29年度まで取り組んでいる実施計画の取り組みについて貴会の意見を求めます。